がんばろう！東北

記者発表資料

平成２７年　３月１７日
東 北 地 方 整 備 局

新たな“東北港湾ビジョン”を策定します
～東北港湾ビジョン検討委員会を開催～

近年、東北地方の港湾を取り巻く情勢が大きく変化してきています。この変化に対して、東北地方の港湾が地域社会、経済や人々の暮らしを将来にわたりしっかりと支えていくため、東北地方整備局と東北六県の港湾管理者により組織された「東北港湾ビジョン検討委員会」を設置し、新たな「東北港湾ビジョン」の策定に向けた検討を進めて参りました。

今般、「第３回東北港湾ビジョン検討委員会」を開催し、「東北港湾ビジョン」を策定する運びとなりましたのでお知らせします。

【開催概要】

◆日時：**平成２７年３月２４日（火）　１５時３０分～１６時００分**

◆場所：**花京院スクエア９階　　会議室**

（仙台市青葉区花京院１－１－２０　花京院スクエアビル）

◆内容：東北港湾ビジョンの策定について

【添付資料】

◆東北港湾ビジョン検討委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・別添-1参照

◆東北港湾ビジョン　概要版（案）・・・・・・・・・・・・・・別添-２参照

【取材について】

・受付は15時から行います。取材は担当者の指示に従って下さい。

・東北港湾ビジョン検討委員会は、全て公開とします。

・委員会終了後、１６時１５分より同ビル10階会議室にて事務局から
東北港湾ビジョンの概要について説明します。

【発表記者】宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省　東北地方整備局　港湾空港部
電話０２２（７１６）０００６（直通）
港湾計画課　課長補佐　　新田（にった）　邦彦（くにひこ）、計画係長　　工藤（くどう）　裕信（ひろのぶ）

別添１

「東北港湾ビジョン検討委員会」構成員

所属名	役職名
青森県　県土整備部	部　長
岩手県　県土整備部	部　長
宮城県　土木部	部　長
秋田県　建設部	部　長
山形県　県土整備部	部　長
福島県　土木部	部　長
国土交通省 東北地方整備局	副局長

別添2

東北港湾ビジョン(案)

行動する東北！
東北港湾 ACT 構想（案）

Active Connective Twin axis








東北港湾ビジョン検討委員会

東北港湾の特徴　取り巻く情勢・課題

震災からの取扱貨物量の回復

・東北地方の港湾取扱貨物量は、H25には震災以前の水準に回復した。
・しかし水産品や飼料関係等一部の貨物は未だに回復していない状況である。

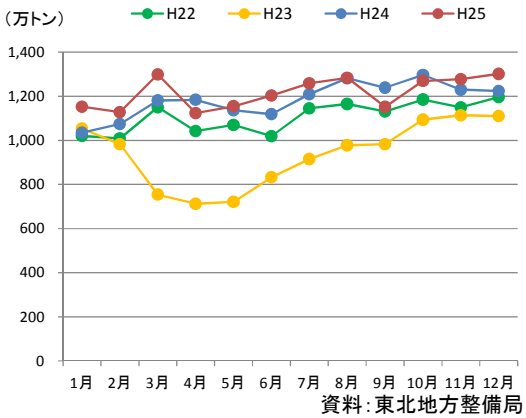

資料：東北地方整備局

高まる東北港湾の需要

・航路が増え、利便性が向上したため、東北港湾の需要が高まっている。

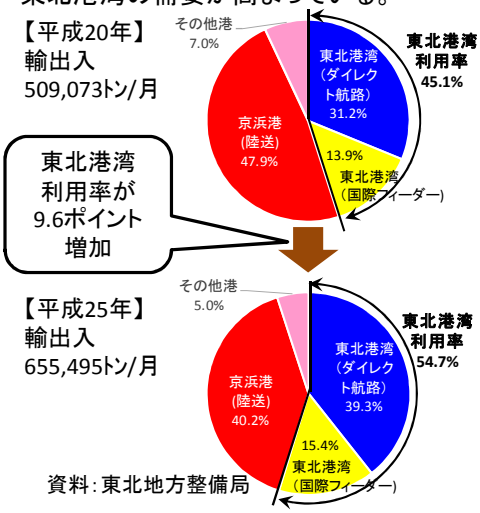

資料：東北地方整備局

厳しい自然条件

・高波、強風、長周期波等の自然条件が厳しく、船舶の安定的な就航に対し強い要請がある。



山形県温海海岸海難事故（平成7年）

企業立地の増加

・東北地方の工場立地件数は近年増加傾向にある。

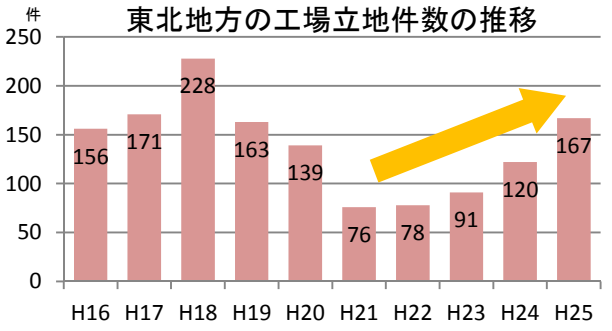

出典：東北経済産業局「工場立地動向調査」

震災による被災と港湾ＢＣＰ策定の動き

・東日本大震災により、太平洋側の港湾機能が一時完全に停止し、荷主企業の生産・物流活動に大きな影響が出た。そのため震災を契機に、災害が発生した場合でも、一定の港湾機能の維持と、早期復旧に向けた取組みが求められている。



崩壊した岸壁と水没した荷役機械（相馬港）

BCP（Business Continuity Plan）

災害等の不測の事態が発生した場合でも、企業や組織の活動を迅速に再開させ事業を継続させるための行動計画。

豊かな観光資源とクルーズ振興

・東北地方は豊かな観光資源を多数有し、特に外航の大型クルーズ船の寄港実績が年々増加傾向にある。

青森ねぶた祭



平泉中尊寺等（世界遺産）



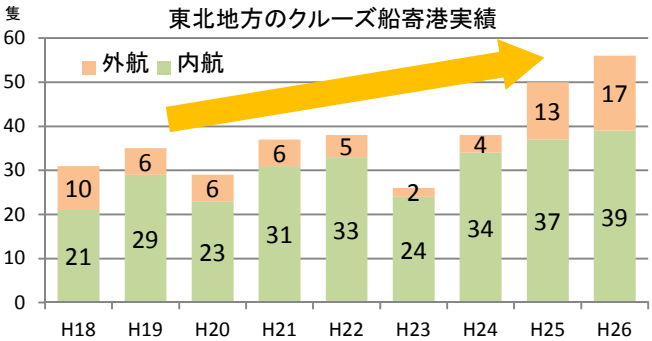

資料：東北地方整備局

港湾施設の老朽化の進行

・今後20年間で、建設後50年以上を経過する岸壁数が約8割に上り、急速な老朽化に対応する維持管理が求められている。

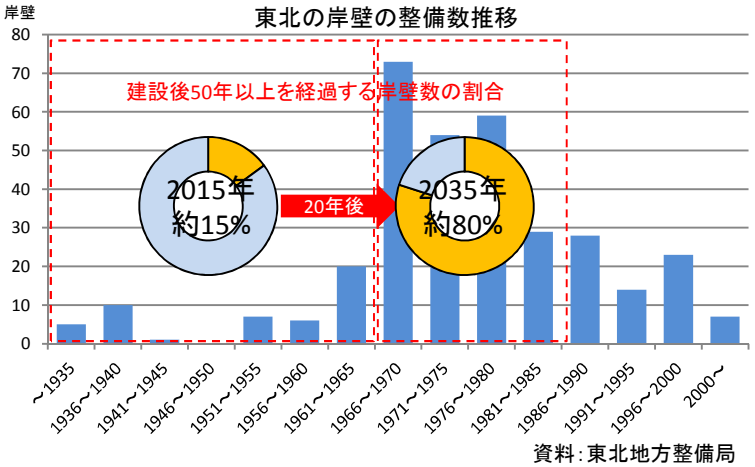

資料：東北地方整備局

海域環境の再生

・津波によりアマモ場が消失し、再生が望まれている。

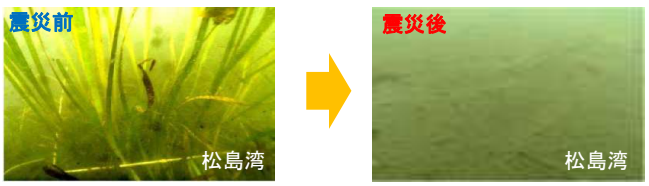

東北港湾の使命と３つの目標

東北港湾の特徴　取り巻く情勢・課題

- 震災からの取扱貨物量の回復
- 高まる東北港湾の需要
- 厳しい自然条件
- 企業立地の増加
- 震災による被災と港湾BCP策定の動き
- 港湾施設の老朽化の進行
- 豊かな観光資源とクルーズ振興
- 海域環境の再生
- 今後急速に進む人口減少
- ユーラシアダイナミズム
- エネルギーや資源の獲得競争
- 企業の競争力低下　等々

東北港湾の使命
（東北港湾が元来持つ果たすべき役割）

1. 円滑な物流の確保により地域の経済と雇用を支える
2. 防災力の強化により暮らしと社会の安全・安心を支える
3. 豊かな環境を活かした港の賑わいにより活力ある地域づくりを支える

【目標１】（物流・産業）

東北経済を再興・牽引する物流・産業拠点の形成

太平洋側と日本海側の2軸をフルに活用し、各港の拠点としての強みを十分に活かすことで、地域の経済を牽引する信頼性の高い拠点を形成し、力強い東北の創造を実現する。

戦略1-1　地域の強みや個性を活かした物流効率化と連携強化
戦略1-2　産業の振興と企業誘致の促進



【目標２】（防災・減災）

安全・安心な港湾の実現

人々の暮らしや企業活動の安全と安心を支えるため、ハード・ソフト両面からの取組みを推進し、日常から災害時まで、常に適切に機能できる強靭な港湾を実現する。

戦略2-1　命と暮らしを守る港湾の強靭化
戦略2-2　適切な港湾機能を確保するための施設の維持管理



【目標３】（観光・環境）

港湾空間の有効活用による賑わい創出や豊かな環境の形成

東北の観光ポテンシャルを十分に活かし、多くの人々が行き交う元気な東北を実現するため、みなとオアシス等を活かした海辺の賑わい空間の形成や地域と連携したクルーズ振興、豊かな自然環境の保全・再生等、玄関口である“みなと”の活性化に向けた取組みを推進する。

戦略3-1　港湾空間における賑わいの創出
戦略3-2　港湾における良好な地球環境への貢献



【目標１】
東北経済を再興・牽引する物流・産業拠点の形成

戦略1-1　地域の強みや個性を活かした物流効率化と連携強化

（1）コンテナ船による効率的な物流の実現

・太平洋側と日本海側の2軸をフル活用し、効率的な物流ネットワークを構築する。

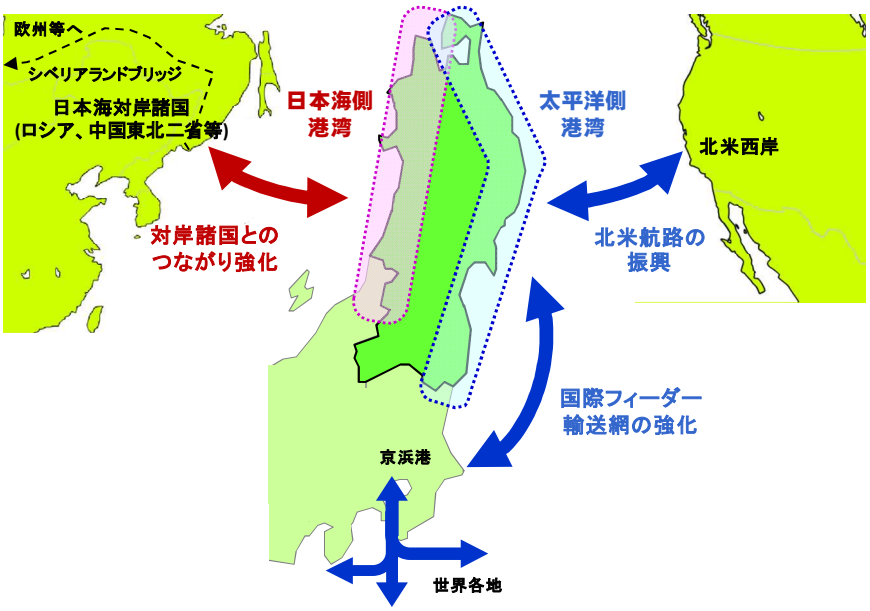

■津軽海峡のポテンシャルを活かした輸送ニーズの取込み



・アジアと北米を結ぶ国際コンテナ航路のうち、約7割が津軽海峡を通過（日本へ寄港せず）している。
・津軽海峡のポテンシャルを活かして、日本を通過する船舶の東北港湾への寄港可能性を検討する。

■農林水産物・加工品の輸出拡大

・農林水産省は、平成25年に「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定し、食文化・食産業のグローバル展開により輸出額を平成32年までに1兆円へ拡大させる目標を設定。
・東北国際物流戦略チームでは、民間団体や経済界とも連携し、農林水産物・加工品の輸出拡大に向けた取組みを加速化させていく。

※東北国際物流戦略チーム
　総合物流施策大綱に基づいて、経済団体、荷主、物流事業者、行政機関等の実務者により設立。東北地域において、地域の実情を踏まえ、物流の現場で生じる課題の収集と施策の立案を行い、国際物流と国内物流が一体となった、効率的で総合的な物流体系の構築を目指す。

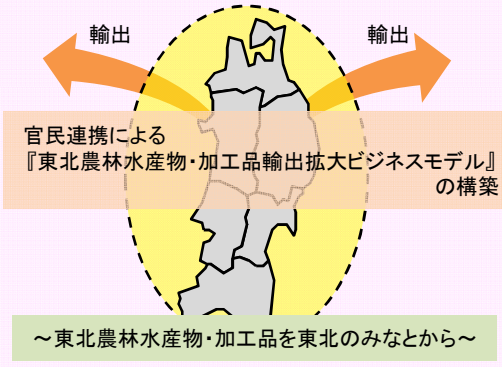

（2）フェリー・RORO船による効率的な物流の実現

・物流効率化やリダンダンシー確保のため、既存航路の充実や日本海横断航路等の新規航路開設に向けた取組みを推進する。

■日本海横断航路の実現

・対岸へのダイレクト航路実現のためには、一定の貨物量の確保が求められることから、広域的な集貨や新潟港も含めた日本海側各港との連携、コンテナ、RORO、フェリー貨物の混載等あらゆる可能性について検討し、貨物量の確保に向けた取組みを推進する。

■日本海縦断航路の充実

・北海道から東北地方日本海側を経由して北陸、関西方面を結ぶフェリー航路の充実、寄港地の増加、サービスの高度化に向けた取組みを推進する。
・九州北部と近畿、北陸、東北を結ぶ、太平洋側のリダンダンシー確保を目的とした、完成自動車共同輸送の日本海ルートについて、対象の自動車メーカー各社との検討会を設置し、課題や問題点への対応策を検討し、実現に向けた取組みを推進する。

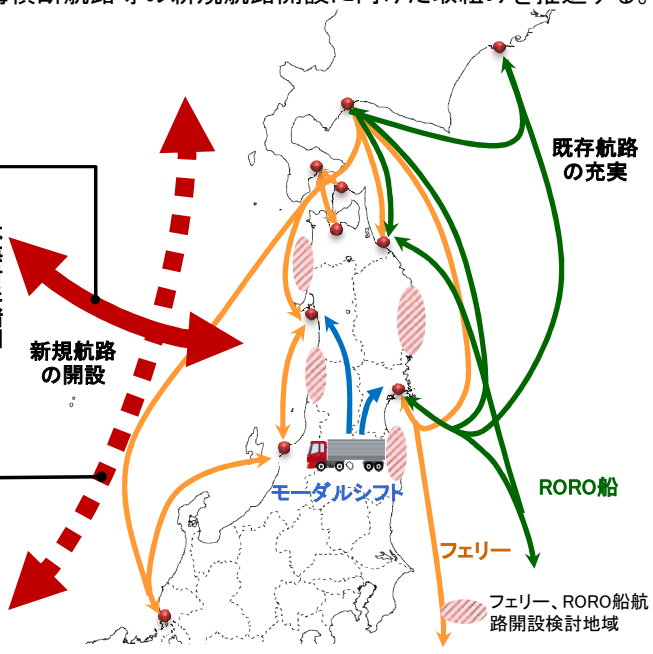

（3）ばら積み貨物・エネルギー貨物の安定的かつ安価な供給の実現

・国際バルク戦略港湾である小名浜港にケープサイズ級船舶等が満載で入港可能となることで、各港との連携による共同調達で効率的な輸送が可能となるため、大型船受入拠点の形成とネットワーク環境の整備を促進する。

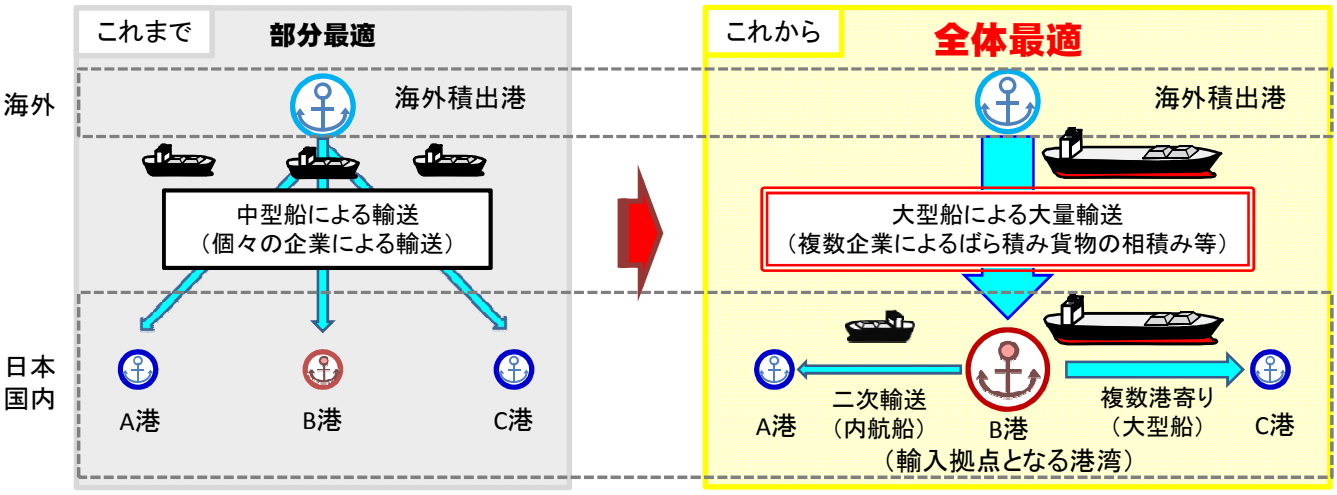

（4）使いやすい港づくり

・東北特有の厳しい自然条件に対応した港湾施設の整備を行う。
・石積み型の消波施設等で長周期波対策を行い、港内静穏度を確保する。



■北極海航路を利用した効率的な物流

・北極海航路の利用により、欧州向けの輸送距離の大幅な短縮や海賊多発海域の航行の回避が可能となるため、北極海航路の活用に向けた取組みを推進する。

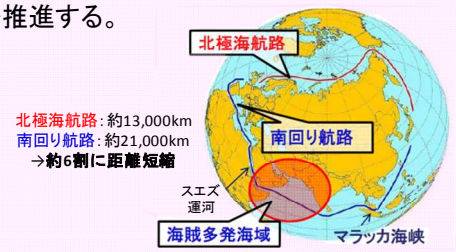

戦略1-2　産業の振興と企業誘致の促進

（1）産業振興や企業誘致活動への支援

・地域経済の活性化や雇用創出につながる企業誘致、産業振興を支援する。

港湾背後の産業振興・産業立地の効果

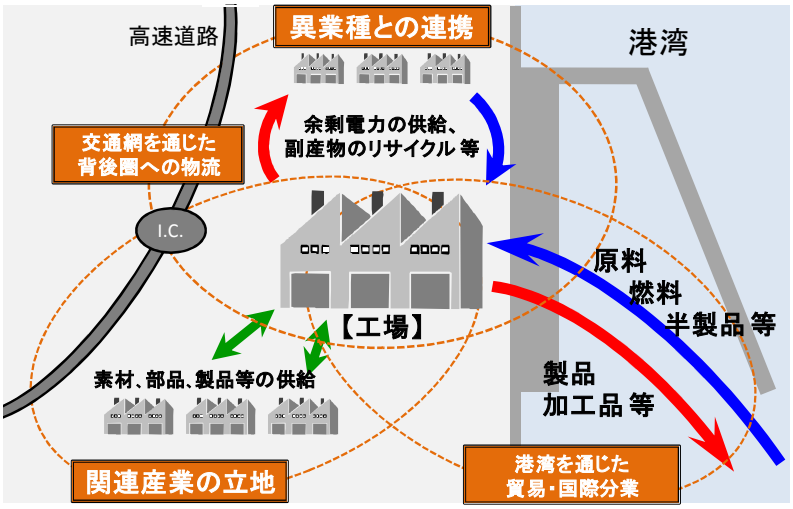

・国際分業が進む中で、港湾背後への工場立地は、輸送コスト削減等物流効率化による企業の競争力強化に繋がる。
・異業種間連携の促進や関連産業の集積による幅広い経済波及効果が期待される。
・港湾を核とした地域経済の活性化、雇用創出を図る。

■基幹産業の立地の促進

自動車産業の構造（例）

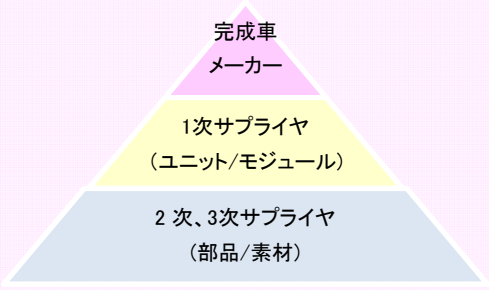

・地域の活性化や雇用創出が期待できる自動車やエネルギー等の基幹産業が立地しやすい環境の整備を促進する。
・基幹産業の立地により、幅広い関連産業の立地も見込まれる。
・企業が立地しやすい環境整備を促進し、基幹産業の誘致及び産業の集積を図る。

（2）臨海部の用地の戦略的な活用

・地域特性を踏まえ、津波等により被災した区域の利活用等に向けた取組みを推進する。

【目標２】
安全・安心な港湾の実現

戦略2-1 命と暮らしを守る港湾の強靭化

（1）港湾機能継続のための災害対応力強化

・港湾BCPによる非常時の行動計画を策定し、災害に備える。

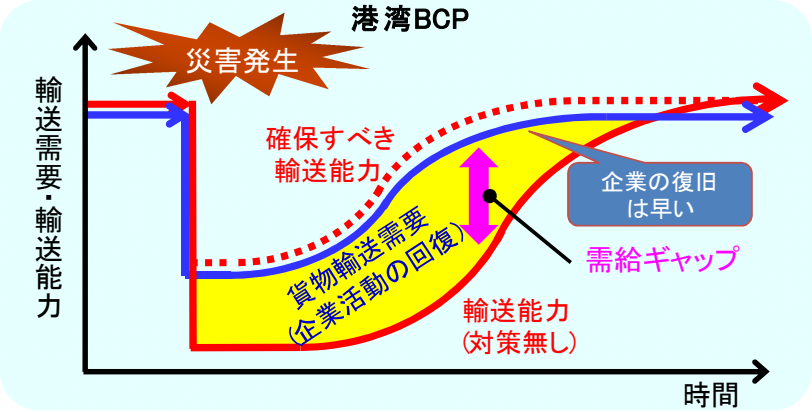

（2）生活や働く場の安全・安心の確保

・港湾機能と港湾背後の市街地を津波・高潮から防護し、人々の生活や働く場の安全性を高めるため、地域と連携した防護ラインの整備を推進する。

・GPS波浪計を用いた津波防災支援システムの利活用等のソフト施策や避難施設の整備等、津波避難対策を推進する。

（3）震災対応のノウハウの蓄積と共有、教訓の伝承

・震災対応ノウハウを体系的に整理し、今後の対応に活かすとともに、震災を経験していない世代へ伝承していく。

■震災伝承館（東北地方整備局HP）

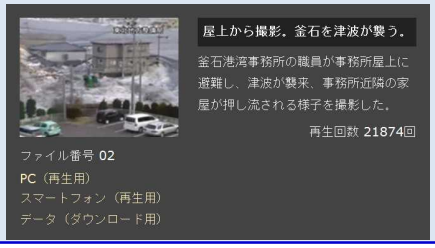

（4）首都直下や南海トラフ等の巨大地震等に対する支援体制の構築

・東日本大震災では、被災した太平洋側港湾の機能を日本海側でカバーした。

・今後起こる可能性のある南海トラフ地震等への支援体制を構築する。

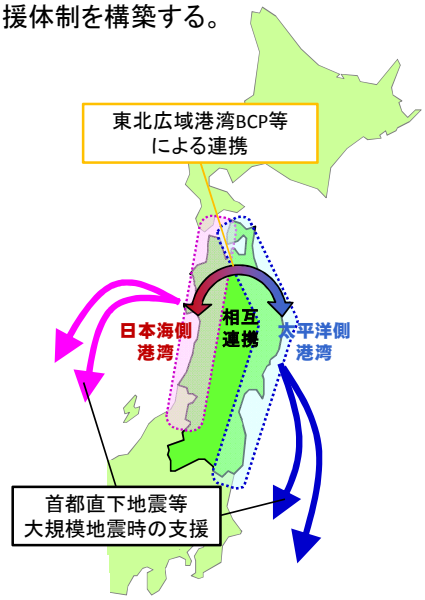

被災地に向かう支援車両（秋田港）



戦略2-2 適切な港湾機能を確保するための施設の維持管理

（1）インフラ長寿命化に向けた取組み強化

・予防保全計画による戦略的な維持管理を行うことで、ライフサイクルコストを縮減する。

予防保全型維持管理（イメージ）

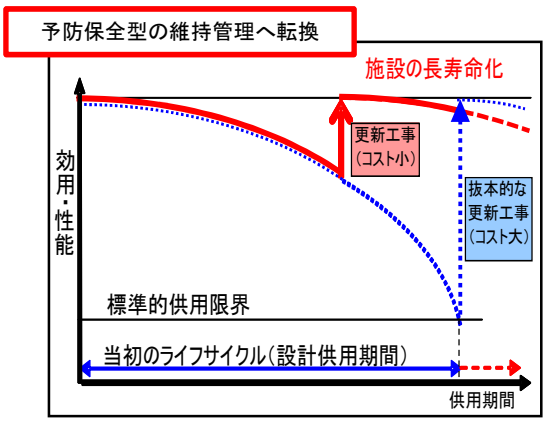

（2）効率的な維持管理に向けた技術開発

・最先端の測量システムを用いた調査により、効率的な維持管理を行う。

ナローマルチ測量システム

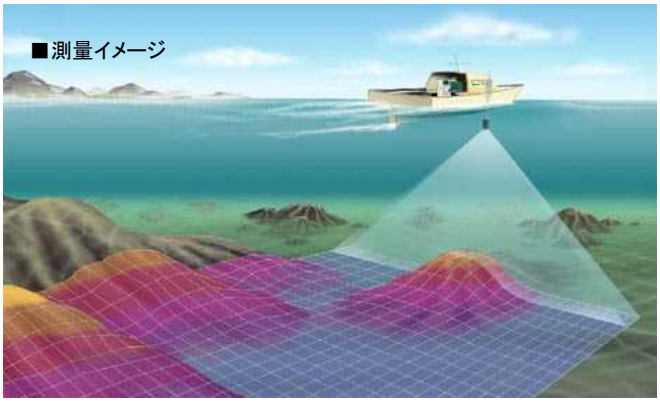

【目標３】
港湾空間の有効活用による賑わい創出や豊かな環境の形成

戦略3-1　港湾空間における賑わいの創出

（1）東北の観光ポテンシャルを活かしたクルーズ振興

・官民・地域が連携したクルーズ船誘致活動を進めるとともに、訪日外国人対応の強化、大型クルーズ船に対応した港湾機能の充実等を図る。

■クルーズ船受入環境整備の推進（青森港の事例）

●案内所の設置 【青森市観光交流情報センター】



青森港周辺では、訪日外国人対応の充実のため、青森市による観光交流情報センター等が設置されている。

●Wi-Fi環境整備 【青森港周辺の無料Wi-Fi環境】



青森港周辺では、Wi-Fi環境の整備が進んでおり、クルーズ客の利用集中に対応するため、新中央埠頭へのWi-Fiスポットの増設へ向けた取組みが推進されている。

●多言語化の推進 【ア・ウォークマップ青森】



青森港国際化推進協議会では、多言語の青森港散策マップ「ア・ウォークマップ青森」を作成されている。

（2）人々の海のふれあい拠点の活用を通じた地域の振興

・みなとオアシスを活用したイベントの開催や、緑地・浜辺の整備等、海辺の賑わい空間の形成を図る。







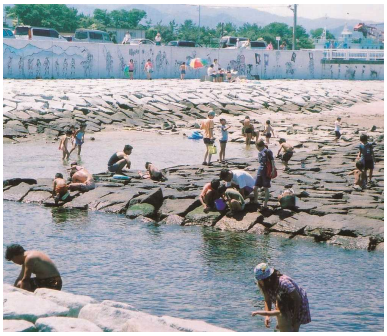

環境再生機能・賑わい空間創出機能を組み合わせた海岸整備
（相馬港）

戦略3-2　港湾における良好な地球環境への貢献

（1）港湾空間における低炭素化・資源の有効活用

・港湾における再生可能エネルギー導入への支援を実施する。



・荷役機械等に対する低炭素化設備の導入支援を推進する。



・港湾臨海部において発生する産業副産物のリサイクルを推進する。

（2）海域環境再生への取組み強化

・生物共生型港湾構造物の整備や、環境を考える学習フィールドの提供を推進する。

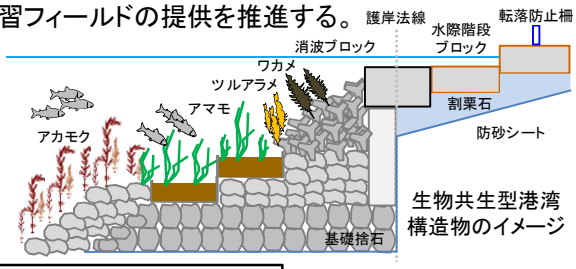

生物共生型港湾構造物のイメージ

■自然体験学習の実施

・夢ワカメワークショップ(※)の参加者による、釜石での自然体験学習の実施。





※ワカメの育成を通じて海域環境の浄化を目指す活動

■東北港湾ビジョン

行動する東北！ 東北港湾 ACT 構想

Active Connective Twin axis

方針

1．太平洋側･日本海側の２軸(Twin axis)を活性化(Active) ！

2．２軸間及び各軸と対岸諸国等との つながり・連携(Connective)の強化！

3．行動(ACT)する東北！

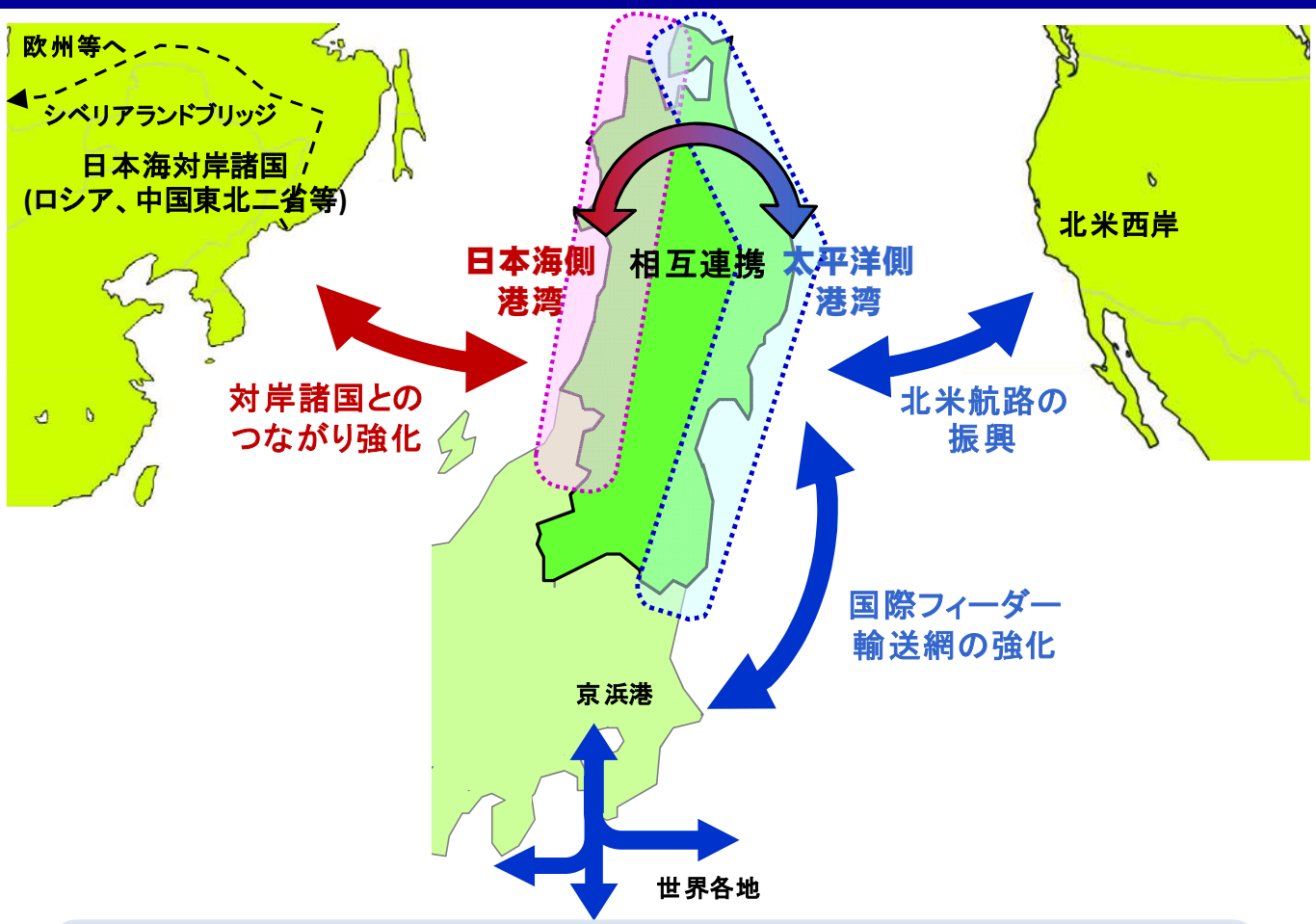

Active ： 活性化！

Connective ： つながり･連携の強化！

Twin axis ： 太平洋側･日本海側の2軸 をフル活用！

【東北港湾ビジョン検討委員会事務局】
国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部
TEL: 022-716-0006 FAX: 022-716-0017
ホームページ: http://www.pa.thr.mlit.go.jp/kakyoin/